

第3章 いのち支える自殺対策における取組

1 施策体系

みどり市の自殺対策は、大きく3つの施策群で構成されています。

国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において全ての市町村が共通して取り組むこととされている「基本施策」と、みどり市の自殺の実態を詳細に分析した「地域自殺実態プロファイル」によって優先的な課題となりうる「重点施策」、自殺対策に関連する事業をまとめた「生きる支援の関連施策」です。

自殺総合対策大綱

基本理念 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」

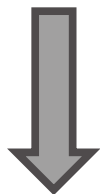
基本方針 1. 生きることの包括的な支援として推進する

2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む

3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる

4. 実践と啓発を両輪として推進する

5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する



みどり市自殺対策行動計画

基本施策

1. 地域におけるネットワークの強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 市民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

重点施策

1. 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進
2. 高齢者に関わる自殺対策の推進
3. 生活困窮者に関わる自殺対策の推進

生きる支援の関連施策

2 基本施策

「基本施策」は、地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取組のことです。みどり市では、「地域におけるネットワークの強化」、「自殺対策を支える人材の育成」、「市民への啓発と周知」、「生きることの促進要因への支援」、「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」の5つを挙げています。これらの施策をそれぞれ強化するとともに、連動させて総合的に推進することで自殺対策の基盤強化を図ります。

1) 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上で基盤となる取組のひとつが、地域におけるネットワークの強化です。自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携強化にも取り組んでいきます。

取 組	内 容	担当課等
庁内における連携・ネットワークの強化	【つなぐツールの作成】 複数の窓口をつなぎ、連携して支援するための各窓口相談用連絡シートや相談先リストを作成し、全庁的な活用に向けて周知を図る。	健康管理課
地域における連携・ネットワークの強化	【桐生地域自殺対策連絡会議】 桐生保健福祉事務所が開催する桐生広域の自殺対策関係者による連絡会議を活用し、市の自殺対策事業の拡充や地域におけるネットワークの強化を図る。	社会福祉課 健康管理課 学校教育課 桐生保健福祉事務所 ほか
	【虐待対応・認知症支援ネットワーク事業】 高齢者や養護者に対する支援や見守りのために関係機関・団体等との情報交換を実施し、安全安心な地域づくりに向けて連携強化を図る。	介護高齢課 健康管理課 ほか
特定の問題に関する連携・ネットワークの強化	【生活保護事業や生活困窮者自立支援事業との連携強化】 自殺対策と生活困窮者に対する各種事業との連携を強化し、生きることの困難さや課題を抱えた市民に対して連携して支援を行うための基盤を整備する。	社会福祉課 健康管理課
	【ハイリスク地対策の強化】 自殺の危険性が高まっている人の早期発見や自殺を回避するための体制整備や連携、情報共有に努める。	健康管理課 観光課 桐生警察署 ほか

2) 自殺対策を支える人材の育成

地域のネットワークは、それを担い支える人材がいてこそ機能するものであり、自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上で基礎となる取組です。様々な悩みや生活上の困難を抱える人への早期の「気づき」は重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。

みどり市では、自殺対策を推進するために、様々な分野の専門職や関係団体、市民等を対象にした研修等を開催し、地域のネットワークの担い手・支え手となる人材を育成していきます。

取 組	内 容	担当課等
様々な職種を対象とする研修	【市職員向けゲートキーパー養成講座の開催】 窓口での各種相談対応及び税金、保険料等の徴収業務の機会を捉えて、自殺のリスクを抱えた市民に気づき、確実に支援へとつなぐ役割を担える人材を育成する。	全ての課
	【専門職向けゲートキーパー養成講座の開催】 保健・医療・福祉・経済・労働など様々な分野において相談支援を行う専門職に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨する。	社会福祉課 こども課 健康管理課 商工課 ほか
市民に対する研修	【市民向けのゲートキーパー養成講座の開催】 市民やボランティア活動等に従事する市民団体向けにゲートキーパー養成講座等を開催し、地域における自殺対策の支え手の育成を推進する。	健康管理課
学校教育・社会教育に関わる人への研修	【教職員向け研修会の開催】 教職員の相談技術向上に向けて、自殺対策に係るものも含めた各種研修を実施する。	学校教育課 社会教育課

3) 市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得ること」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を深め、危機に陥った時には誰かに援助を求めることが適切であるということが、社会全体の共通認識となるよう、積極的に普及啓発を行う必要があります。

悩みを抱えた市民を適切な支援へつなげるためには、地域のネットワークや相談体制を整えるだけでなく、市民に相談機関や窓口の存在を広く知らせるとともに、周囲に助けを求める力を高める必要があります。また、国や県が定める9月の自殺予防月間及び3月の自殺対策強化月間を中心に広報誌等を活用し、啓発及び相談先情報の周知を図ります。

取 組	内 容	担当課等
リーフレット等啓発グッズの作成と活用	【相談先情報を掲載したリーフレットの配布】 納税や保険料の支払い、介護や子育て、葬祭費等の各種手続や相談のために窓口を訪れた市民、各種講座や講演会、成人式等のイベントなどの機会を活かし、相談先等に関する周知を図る。	市民課 健康管理課 介護高齢課 ほか
	【自殺対策強化月間等の実施】 9月の自殺予防月間及び3月の自殺対策強化月間に、ポスターやリーフレット等を配布し周知する。	健康管理課
	【地域のネットワーク会議等を活用した情報提供】 地域における相談先の情報を周知するため、社会福祉協議会や地域自立支援協議会、認知症支援ネットワークの構成員等、様々な分野の支援者にリーフレット等を配布するとともに、市民への情報周知を行う担い手となってもらう。	社会福祉課 介護高齢課 健康管理課 ほか
イベント等の開催	健康福祉まつり等の機会を活用し、自殺問題に対する理解の促進と啓発を図る。	健康管理課 社会教育課 ほか
	障がい者理解促進講演会や市民公開講座などを通じて、自殺予防関連事業の案内を行い、自殺対策に対する理解の促進を図る。	社会福祉課 健康管理課 社会教育課 ほか
各種メディア媒体を活用した啓発活動	【広報誌の活用】 市の広報誌で自殺関連の記事や総合相談会の開催情報等を掲載し、市民に対する施策の周知と自殺問題への理解促進を図る。	健康管理課 商工課 ほか
	【SNS等を通じた情報発信】 市のホームページやLINEを活用し、自殺対策に関する情報や正しい知識の普及に努める。	健康管理課
	【地域への情報発信】 母子保健推進員や民生委員の定例会等で、総合相談会の開催など自殺対策に関する各種情報を提供し、市民への周知を図る。	健康管理課 社会福祉課 ほか

4) 生きることの促進要因への支援

自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、「生きることの促進要因」よりも「生きることの阻害要因」が上回った時です。「生きることの阻害要因」を減らすための取組だけではなく、「生きることの促進要因」を増やすための取組を併せて行うことによって、自殺のリスクを低減させる必要があります。みどり市では、様々な分野において「生きることの促進要因」を増やす支援を推進していきます。

取 組	内 容	担当課等
居場所づくり	【沢入地区共同交流生活ハウス施設管理事業】 高齢者等が集団で自立生活を送り同居者や地域住民との地域コミュニティ活動を通じた交流機会を設ける。	東市民生活課
	【ひとり暮らし高齢者交流会事業】 ひとり暮らし高齢者の相互交流や地域ボランティアとの交流機会を設け、孤立や情報不足によるリスクを減らす。	介護高齢課
相談支援体制の充実 とわかりやすい情報 提供	【生活困窮者や高齢者等への相談支援体制の整備】 地域包括支援センターや協力機関、消費生活センターを設置し、様々な相談対応や情報提供等を実施する。	社会福祉課 介護高齢課 商工課 ほか
	【妊産婦や子育てをしている保護者への相談支援体制の充実】 子育て講座や乳幼児健康相談等相談支援事業の実施や養育に係る負担軽減のための各種支援を行うとともに、関係各課や関係機関と連携体制を整備する。	こども課 健康管理課 学校教育課 ほか
	【子ども家庭総合支援拠点の整備】 子ども家庭総合支援拠点を設置し、親子の交流等を通して相談ができる体制の整備と充実を図る。	こども課
自殺未遂者への支援	桐生地域自殺対策連絡会議等を活用し、医療機関や警察署・消防署との情報交換や連携を図り、自殺未遂者への支援について検討する。	健康管理課 桐生保健福祉事務所 桐生市医師会 ほか
遺された人への支援	【死亡届出時の情報周知】 自死を含む全ての遺族に対し、メンタルヘルスや相談機関に関わる情報を提供する。	市民課 健康管理課
支援者への支援	【市職員への福利厚生事業】 様々な相談対応を行う職員の健康診断やメンタルヘルスに関する研修を実施し、市民の支援者となる職員の心身面の健康管理に努める。	総務課

5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

2016年（平成28年）4月に改正された「自殺対策基本法」では、学校が児童生徒に対し、保護者や地域の関係者等と連携しながら「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育又は啓発その他当該学校に在籍する児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育又は啓発」を行うことが努力義務として明記されました。更に、2017年（平成29年）7月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」では「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」ことが当面の重点施策に追加され、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進に加えて、子どもの貧困対策やひとり親家庭の児童生徒に対する生活・学習支援、子どもの居場所づくり、虐待防止等の各種施策の推進等の必要性が示されています。

子ども・若者に対する自殺対策は、その子の現在における自殺予防につながるだけでなく、将来の自殺リスクを低減させることとなり、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を作っていく上で極めて重要な取組です。

みどり市では、保護者や関係者と連携しつつ、SOSの出し方に関する教育や自殺リスクの早期発見に努め、包括的な支援を推進していきます。

取 組	内 容	担当課等
SOSの出し方に関する教育の実施	【SOSに気づき、寄り添うための体制づくり】 自殺予防に関する校内研修を実施し、教職員の指導力向上を図る。	学校教育課
	【SOSの出し方教育の実施】 様々な困難やストレスに直面した時に信頼できる大人や相談機関にSOSが発信できるよう実践的な教育や相談窓口の周知を行う。	学校教育課 群馬県 ほか
	【「命の大切さ」助産師出前講座】 生命の誕生に関わる専門職である助産師による講座を開催し、自らの命の大切さや生きることの意味を伝える。	学校教育課
	【関係者への支援】 児童生徒の養育に係る保護者や地域で支える関係者への支援	学校教育課
SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化	【いじめ防止対策推進事業】 みどり市いじめ防止基本方針により、いじめ防止対策を計画的に実施し、いじめ問題連絡協議会で各種団体の連携を図る。	学校教育課

3 重点施策

みどり市では、2013年（平成25年）から2017年（平成29年）の5年間で59人（男性44人、女性15人）が自殺によって亡くなっています。40～59歳の仕事を持つ男性が多く、自殺者全体の約半数を占めています。自殺に至る動機については、「健康問題」が最も多く、次いで「家庭問題」、「勤務経営問題」となっており、仕事を持つ働き盛り世代に対する対策が必要です。また、60歳以上の方が23人で、全体の38.9%という高い割合を占めており、高齢者に対する対策も課題となります。

自殺総合対策推進センターが、2012年（平成24年）から2016年（平成28年）までの、みどり市における自殺の実態を分析した「地域自殺実態プロファイル」では、「勤務・経営問題」、「高齢者」、「生活困窮者対策」が課題として示されており、本計画においては、これらのハイリスク群への支援に焦点を絞り、優先的な課題として取り組む施策をまとめています。

1) 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進

国の働き方改革実行計画において、「改革の目指すところは、働く方一人ひとりがよりよい将来の展望を持ち得るようにする。」ことが挙げられています。有職者の自殺の背景に、必ずしも勤務問題があるわけではありませんが、配置転換や職場での人間関係、業績不振などの問題をきっかけに、退職や失業、生活困窮や多重債務、家庭不和等が発生し、最終的に自殺のリスクが高まることも想定されます。自殺へと追い込まれる過程において、勤務・経営問題が少なからず影響を及ぼす可能性が考えられ、問題を抱える人が、適切な相談や支援先につながるができるよう、体制の強化や相談窓口の周知などについて積極的に取り組んでいきます。

取 組	内 容	担当課等
職場におけるメンタルヘルス対策の推進	商工会等を通じて、メンタルヘルスに関する情報提供を行うとともに、相談体制の充実を図る。	健康管理課

2) 高齢者に関わる自殺対策の推進

高齢者は比較的閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤独・孤立に陥りやすいことから、地域包括ケアシステムや地域福祉力の強化などの施策と連動した事業を展開する必要があります。高齢者特有の課題を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した支援が大切です。

みどり市では、地域の実情を踏まえ、行政や民間事業者のサービス、支援等を適切に活用し、生きることの包括的支援としての施策を推進します。

取 組	内 容	担当課等
包括的な支援のための連携の推進	健康・医療・介護・生活などに関する関係機関や団体等の連携を推進し、包括的な支援体制を整備する。	社会福祉課 介護高齢課 健康管理課 ほか
要介護者に対する支援	要介護者に対する支援のため、福祉タクシー券、紙おむつ利用券、出張理容サービス券を交付する。	介護高齢課
高齢者の健康不安に対する支援	公民館や民生委員等と連携し、相談窓口の周知を図る。地域の高齢者サロンや健康相談等の活用を推進する。	社会福祉課 介護高齢課 ほか
社会参加の強化と孤独・孤立の予防	高齢者サロン活動や見守り活動を実施している団体等に対し、高齢者のメンタルヘルスに対する知識の普及啓発を実施する。	介護高齢課 ほか

3) 生活困窮者に関わる自殺対策の推進

生活困窮者の背景として、虐待、依存症、健康問題、介護、多重債務、労働など多様な問題を複合的に抱えることが多く、自殺リスクが高い傾向にあります。生活困窮者対策は、生活困窮者自立支援対策担当部門と自殺対策担当部門の連携が求められ、みどり市でも関係部局が連携し、包括的な支援を図る必要があります。

取 組	内 容	担当課等
相談支援、人材育成の推進	【窓口相談及び総合相談会の開催】 生活困窮や多重債務者が相談できる場として、各種窓口相談を実施する。 【消費者相談事業】	社会福祉課 商工課
居場所づくりや生活支援の充実	【安心して過ごせる「居場所」づくり】 地域で開催されるサロン等を活用し、安心して過ごせる居場所づくりに取り組む。	介護高齢課
	【養育に係る負担軽減に向けた支援】 経済的な理由で就学が難しい児童生徒の保護者に対する費用の援助や全児童生徒に対し無料での学校給食を提供する。	学校教育課

4 生きる支援の関連施策（一覧）

みどり市において、既に実施している様々な事業を「生きることの包括的な支援」としての視点で捉え、自殺対策とも連携していけるよう分類しまとめたものです。

担当課	事業名	内容
総務課	職員福利厚生事業	定期健康診断の実施や人間ドックの助成、ストレスチェックの実施や高ストレス者への個別面談、メンタルヘルス相談窓口の設置等により、職員の心身の健康管理を行う。
総務課	職員研修事業	市民サービスの向上を目的に、職員の意識啓発や資質向上につながる様々な研修を実施している。
企画課	男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画プランに基づく施策の推進及び進捗状況の管理 ○市民向けに男女共同参画に関する講演会及び講座の開催 ○市職員向けに男女共同参画に関する研修会の開催 ○標語等啓発作品コンテストの開催（小学生高学年の部、中学生の部、一般の部） ○その他、男女共同参画の推進に関する事業の実施
市民課	死亡届出時の情報提供	死亡届出時に遺族の方へチラシを配布し、相談窓口や法的手続き等に関して情報提供を行う。
社会福祉課	生活困窮者自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図る。 ○生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援や事業利用のためのプラン作成等を実施する「自立相談支援事業」、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当分を有期で支給する「住居確保給付金」などを行う。
社会福祉課	民生委員児童委員活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員児童委員の選任、退任及び活動促進に係る事務を行う。 ○民生委員児童委員活動の充実と強化を図るため、民生委員児童委員協議会に対し助成を行う。
社会福祉課	障害福祉事業	障害者に対する理解を深めるための研修や、成年後見人制度についての理解を深め、障害者とともに安心して過ごせる地域づくりのための講習会を開催する。
社会福祉課	精神保健福祉ボランティア養成講座事業	<ul style="list-style-type: none"> ○桐生市・みどり市への申込みにより参加 ○桐生市・みどり市の共催とし、桐生保健福祉事務所、桐生・みどり市社会福祉協議会、家族会等は協力団体として参加 ○4日間の講座（施設実習含む）形式と、講演会（2時間程度）を隔年で開催する。
社会福祉課	相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護のために必要な援助について専門の相談員が相談を実施する。 ○自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行う。 ○事業委託により、相談支援事業を実施する。
介護高齢課	ショートステイ事業	<ul style="list-style-type: none"> ○65歳以上の高齢者で次に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ①介護認定において自立と判定されたが支援が必要な者 ②社会生活の維持等に著しい困難があり、援助が必要な者 ○市と委託している養護老人ホーム又は特別養護老人ホームに、原則として7日以内の短期宿泊を実施する。
介護高齢課	ひとり暮らし高齢者交流会事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内において、ひとり暮らし高齢者相互の交流を図るため、会食や福祉制度の普及啓発などを行う交流会を開催する。 ○事業委託により実施する。

基本施策・重点施策・生きる支援の関連施策の既存事業の担当課、事業名等については、平成30年度時点のものです。

施策別					今後できること	準備開始年度 実施開始年度	数値目標
基本施策			重点施策				
1 ネットワーク	2 人材育成	3 啓発周知	4 促進要因支援	5 SOS教育			
			○		継続実施	実施中	—
	○				継続実施 健康管理課の行う自殺対策に係る研修の実施に全面的に協力する。	実施中	—
	○	○			継続実施 男女共同参画社会を目指していくことにより、男女がともに自分らしく生きられるよう支援する。	実施中	—
		○			継続実施	実施中	情報提供率 100%
			○		継続実施 生活保護に至る前の段階で引続き支援をしていく。	実施中	—
○	○	○			継続実施 民生委員児童委員が円滑に相談・見守り活動ができるよう、活動に係る支援をしていく。	実施中	—
	○	○			継続実施 障害者に対する理解のための研修又は講習会を開催する。	実施中	—
	○		○		継続実施 地域で生活している精神障害者を支援するためのボランティアを養成する。	実施中	—
○			○		継続実施 専門の相談員を中心に適切な福祉サービスが受給できるように支援する。	実施中	—
			○		継続実施	実施中	—
○			○		継続実施	実施中	1回/年

担当課	事業名	内 容
介護高齢課	虐待対応・認知症支援ネットワーク事業	<p>○高齢者虐待及び認知症高齢者の早期発見、虐待の防止、被虐待者の安全確保及び養護者に対する支援、認知症高齢者の見守りのために、関係機関・団体等との連携を図り迅速・適切に対応するためにネットワーク事業を推進する。</p> <p>①高齢者虐待対応・認知症高齢者支援ネットワーク推進会議を開催し、事業の周知、情報の共有を図る。</p> <p>②市内の金融機関及び公共交通機関・商業施設等へ周知説明とチラシ配布</p> <p>③虐待や認知症についての基本的な知識を普及するために、講演会や研修会を開催する。</p>
介護高齢課	在宅高齢者支援機関運営事業	<p>○地域住民の利便を考慮し、地域住民の身近なところで相談を受け付け、地域包括支援センターにつながるための窓口として協力機関を設置する。</p> <p>○事業委託により、3か所（本所及び支所）設置</p> <p>○内容：①初期段階での相談対応 ②権利擁護事業への協力 ③保健福祉サービス等の利用調整 ④地域福祉関係団体等とのネットワーク</p>
介護高齢課	地域包括支援センター運営事業	<p>○高齢者の総合相談窓口として、様々な相談に応じ、適切な機関、制度、サービスにつなぎ継続的に支援する。</p> <p>○業務委託により、笠懸・大間々・東の3圏域に地域包括支援センターを配置する。</p> <p>○3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）により連携して相談業務に対応する。</p>
こども課	子ども家庭総合支援事業	<p>○子ども家庭総合支援拠点の設置により、親子の交流を通して相談ができる相談体制の整備と充実を図る。</p> <p>○児童虐待の未然防止や早期発見についての周知活動と共に、虐待通報における早期対応に努める。</p> <p>○「ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング」の子育て講座を開催し、ほめて育てる子育ての方法について普及啓発に努める。</p>
こども課	家庭児童相談事業	<p>電話、来所、訪問等を通して家庭における養育の技術に関する相談と助言により対応し、必要時、適切な専門機関を紹介して、関係機関と連携しながら継続支援に努める。</p>
こども課	母子生活支援施設措置事業	<p>配偶者のいない女性及びこれに準ずる事情にある女性であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者及び児童を母子生活支援施設において保護して対応する。</p>
健康管理課	乳幼児健康相談	<p>○乳幼児の健康や子育てに関する相談、支援を行い、育児に対する不安や悩みを軽減する。</p> <p>○保護者同士の交流・情報交換の場として、子育て世代を支援する。</p>
健康管理課	乳児・産婦訪問指導事業	<p>保健師・助産師による訪問を行い、乳児の健やかな発育発達、産婦の健康確認や、育児に関する相談、支援を実施する。</p>
健康管理課	母親学級・両親学級事業	<p>産前から産後にかけて、夫婦または親子で参加する学級を開催する。参加者同士の交流や情報交換、助産師や保健師による講話や実習を行い、妊娠や出産、育児に対する不安や疑問を軽減する。</p>
健康管理課	母子健康手帳交付事業	<p>○妊娠届出時における母子健康手帳や妊婦健診受診券、新生児聴覚検査受診券の交付を行う。</p> <p>○妊娠中の健康相談や保健指導を実施し、安心して妊娠・出産・育児が出来るように支援する。</p>
健康管理課	健康相談事業	<p>血圧、体重などの計測や尿検査、栄養や歯に関する相談、こころの相談など健康全般の来所相談を実施し、健康に関する不安の軽減と健康寿命の延伸を支援する。</p>

施策別					今後できること	準備開始年度 実施開始年度	数値目標
基本施策			重点施策				
1 ネットワーク	2 人材育成	3 啓発周知	4 促進要因支援	5 SOS教育			
○					継続実施	実施中	—
			○		継続実施	実施中	—
			○		継続実施	実施中	—
○	○	○	○	○	継続実施 関係各課と関係機関との連携を図り、子育ての方法を周知し、虐待の未然防止に努め、適切な保護や早期対応、支援を行う。	実施中	子育て講座 年6回以上
○	○	○	○	○	○ 継続実施 関係各課と幼稚園・保育園・小中学校、地域、家庭や関係機関との連携を図り、状況に応じて適切な助言及び支援を行う。	実施中	—
○		○	○	○	継続実施 関係各課と関係機関との連携を図り、DV被害を最小限に抑え対応する。また被害拡大を未然に防止し、状況に応じて適切な助言及び保護、生活・就労等の支援を行う。	実施中	○入所者の聞き取り 年1回以上 ○自立支援計画年1回以上
		○	○	○	継続実施	実施中	対象者全員に相談窓口の周知を行う。相談日程表の配布100%
		○	○	○	継続実施	実施中	生後2か月までの訪問実施率100%
		○	○	○	継続実施 参加者にはアンケートを実施し、随時ニーズを把握する。	実施中	—
		○	○	○	○ 継続実施 マタニティブルーなどメンタルヘルスに関するリーフレットを配布する。	実施中	妊娠届出をした妊婦にリーフレット配布100%
		○	○	○	○ 継続実施 自殺対策に関する情報提供を行う。	2019年度 ～実施	9月・3月の利用者にリーフレット等の配布100%

担当課	事業名	内 容
健康管理課	こころの健康相談	○精神科医師による来所・訪問相談を実施する。 ○眠れない、性格が変わった、ひきこもり等のこころの悩みやアルコールに関する問題を抱える本人や家族等からの相談に対応し、問題解決に向けて支援する。
健康管理課	自殺予防対策事業	○普及啓発事業： ①行政や関係機関の窓口等に自殺予防や心の病気についての知識の普及啓発、相談窓口の周知のためのパンフレットやティッシュを配布する。 ②地域保健福祉関係団体等の定例会議に啓発ティッシュやリーフレットの配布、自殺予防についての講話等を実施する。 ③市内施設、商店等に自殺予防啓発パンフレットの設置やポスターを掲示する。 ○人材養成事業：ゲートキーパー研修を開催する。(※) ○ハイリスク地対策事業：自殺の危険から守るための体制整備や連携強化などの取組を実施する。 ○相談用ツールの作成と活用
商工課	消費生活相談事業	○消費者センターを設置し、市民と事業者の間で起こったトラブルや苦情などの問い合わせに対し、消費生活相談員が助言や情報提供、あっせんを行う。 ○啓発資料の配布や出前講座の実施により、より身近に被害の危険性を認識させる。 ○相談体制：相談員2名 ○開所日時：毎週月曜日～金曜日（祝祭日を除く）、午前9時～午後4時
危機管理課	地域安全パトロール事業	青色回転灯装備車両による地域安全パトロールを実施することにより、地域の防犯啓発と併せて見守り効果を高め、市民の暮らしの安全安心につなげる。
東市民生活課	沢入地区共同交流生活ハウス施設管理事業	○居住部門 居住者同士が助け合いながら共同生活を送り、地域住民との交流等を行う。 ○共同利用部門 介護予防教室等の開催の場となり、地域の高齢者の社会参加の機会をつくる。
東市民生活課	高齢者生活福祉センター（デイサービス）	高齢者へ介護支援を提供し、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者の福祉の増進を図る。
東市民生活課	高齢者生活福祉センター（入居）	主に家族による援助を受けることが困難である方や高齢等のため独立して生活することに不安のある方が居住でき、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援を行う。
学校教育課	教職員研修事業	○教育相談技術認定講座（初級・中級）を実施し、市内小中学校の教職員の教育相談技術の向上を図る。 ○夏季研修講座の一環として教育講演会を実施し、学力向上及び現代的課題等に関する指導力の向上を図る。
学校教育課	適応指導教室運営事業	○大間々教室・笠懸教室の2教室に、それぞれ相談員1名、指導員を2名配置し、学校への適応が難しい児童生徒が、教室復帰できるよう支援する。 ○登校しぶりの児童生徒が学校にいる場合は、当該校へ相談員や指導員を派遣し学校と連携しながら支援を行う。
学校教育課	学級経営充実事業	学級の状態や児童生徒の心の状態を客観的に把握することで、学校や学年組織として不登校やいじめ、問題行動等の課題解決に向けて対応することができるよう、「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」を実施する。
学校教育課	学校カウンセラー活用事業	問題行動や悩みを抱えている園児児童生徒、保護者等に適切な指導、支援が行えるよう、市内幼小中学校にカウンセラーを配置する。
学校教育課	いじめ防止対策推進事業	○「いじめ防止フォーラム」や「いじめ防止子ども会議」を開催し、いじめ対策の質的向上を図る。 ○各学校において、児童生徒主体のいじめ防止に向けた活動を行う。 ○「みどり市いじめ防止基本方針」及び学校が作成した「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策を計画的、組織的に実施する。 ○いじめ問題連絡協議会を開催し、いじめ問題の共通理解や実効性の高い対策となるよう協議を行う。また、いじめ重大事態発生の場合の対応について、共通理解を図る。

施策別								今後できること	準備開始年度 実施開始年度	数値目標
基本施策					重点施策					
1 ネットワーク	2 人材育成	3 啓発周知	4 促進要因支援	5 SOS教育	1 勤務経営	2 高齢者	3 生活困窮			
	○	○	○	○	○	○	○	継続実施	実施中	—
○	○	○	○	○	○	○	○	継続実施 市民や関係機関等を対象に広くゲートキーパー養成講座を開催し、誰も自殺に追い込まれない地域づくりを目指す。	実施中	ゲートキーパー養成講座 年3回以上
	○	○	○		○	○	○	継続実施 多重債務相談や日常の精神的な悩み等があった場合、関係機関との連携・協力を図り、情報を共有する。	実施中	—
○								継続実施	実施中	—
○			○					地域コミュニティ活動を通じて交流を図る機会を創出する。	実施中	60回/年
			○					生活相談員や介護支援専門員による悩み相談等を受ける体制を整える。	実施中	—
			○					悩み事相談の案内や相談員による相談の実施体制の充実。	実施中	—
	○			○				継続実施	実施中	教育講演会の受講率 100%
○			○	○				継続実施	実施中	—
○			○	○				継続実施	実施中	—
○			○	○				継続実施	実施中	—
○		○	○	○				継続実施	実施中	—

担当課	事業名	内 容
学校教育課	「命の大切さ」助産師出前講座	生命の誕生に関わる専門職である助産師が、その豊かな経験をもとに子どもとその親に対して生命の成り立ちと尊厳、親と子であることの意味を語ることで、自らの命の大切さと生きるということの意味を確認し、親子の関係を見直し、また周りを思いやる心を育む。
学校教育課	SOS の出し方教育 (※)	様々な困難やストレスに直面した時に、信頼できる大人や相談機関に SOS が出せるよう、具体的かつ実践的な教育を実施する。
学校教育課	特別の教科 道徳 (※)	小中学校における特別の教科として行われる道徳の授業 (内容項目「生命の尊さ」「よりよく生きる喜び」等) を年間指導計画に基づいて行う。
学校教育課	校内研修 (※)	校内における教職員研修の一環として「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」(文部科学省)、「子供に伝えたい自殺予防」(文部科学省)等を活用した校内研修を実施し、指導力の向上を図る。
学校教育課	学習教材費の支援	小中学校における教材費 (小中学校体育副読本、中学校学級活動副読本、小学校社会科副読本) を市が負担する。
学校教育課	児童生徒就学援助事業	経済的な理由により就学困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給する。
学校教育課	特別支援学校就学援助事業	特別支援学校において就学する児童生徒の保護者に対し、申請に基づき予算の範囲内において就学援助費を支給する。
学校教育課	特別支援教育就学奨励事業	小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、世帯の所得等の状況に応じて奨励費を支給する。
社会教育課	ヤングテレホン事業	ニート、ひきこもり、不登校、非行、貧困、虐待、人間関係の問題など社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている青少年やその家族に対して、相談にのり必要に応じて、関係機関と連絡をとりながら、一人ひとりに配慮したきめ細かな相談活動を通じて、青少年の社会的自立に向けた支援を行う。
社会教育課	人権展事業	みどり市内の小・中学校、高等学校、特別支援学校等で人権について学び、考え、その学習の成果として作成されたポスターや作文、標語などの作品を展示する。
社会教育課	人権講座事業	市民等 (みどり市内在住・在勤・在学者) を対象とした人権課題に関連したテーマの講演会を開催する。
社会教育課	人権啓発事業	○啓発作品集作成 人権をテーマにした市内の児童・生徒による作文や標語、ポスター及び幼稚園の活動写真等を1冊の冊子にまとめ市内や学校へ配布し啓発を行う。 ○人権啓発クリアファイル作成 みどり市人権展に参加した幼稚園や学校の園児・児童・生徒全員に、参加記念品及び人権啓発資料として配布する。
社会教育課	人権教育いじめ対策推進事業	いじめ問題を解消するために、市民1人ひとりがいじめを自分の問題としてとらえるとともに、いじめに対する正しい認識を持ち、積極的・継続的に関わろうとする意欲や態度を育てるための講座や講演会を行う。
社会教育課	笠懸公民館人権教育推進事業	人権に関する学習により、市民の人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、差別意識の解消を図るための講座等を開催する。

施策別					今後できること	準備開始年度 実施開始年度	数値目標
基本施策			重点施策				
1 ネットワーク	2 人材育成	3 啓発周知	4 促進要因支援	5 SOS教育			
○		○	○	○	継続実施	実施中	市内の小学校での実施率 100%
○		○	○	○	・群馬県中学生版 SOS の出し方教育プログラム（今後完成予定）に基づいた授業実践を行う。 ・「24 時間子供 SOS ダイアル」等の相談窓口を周知する。	2019 年度～準備 2020 年度～開始	市内の中学校での実施率 100%
		○	○	○	継続実施 時間数確保と質的改善	2018 年度～新 学習指導要領小 学校全面実施 2019 年度～新 学習指導要領中 学校全面実施	—
	○		○		校内研修の実施方法に関する指導・助言を行う。	2019 年度～準備 2020 年度～開始	市内の小中学校での実施率 100%
		○	○		○ 継続実施	実施中	市内の小中学校での負担率 100%
		○	○		○ 継続実施	実施中	—
		○	○		○ 継続実施	実施中	—
		○	○		○ 継続実施	実施中	—
○			○	○	継続実施	実施中	相談により解決した割合 100%
		○			継続実施	実施中	展示室参観者数 300 人
	○	○			継続実施	実施中	講座参加者の満足度 100%
		○			継続実施	実施中	人権展への作品出品率 100%
	○	○			継続実施	実施中	講座参加者の満足度 100%
	○	○			継続実施	実施中	事業実施回数 1 回

(※) は新規事業